

環自野発第 1811217 号  
平成 30 年 11 月 21 日

一般社団法人 大日本猟友会 会長 殿

環境省自然環境局野生生物課  
鳥 獣 保 護 管 理 室 長  
( 公 印 省 略 )

狩猟等における猟銃の事故防止等について

平素より鳥獣行政に特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

猟銃の適正管理及び事故防止等については、かねてよりご尽力いただいているところですが、本年 11 月 20 日に北海道恵庭市において猟銃によるものと思われる死亡事故が発生しました。

つきましては、別紙のとおり各都道府県に対して通知しましたので、貴会におかれましても、猟銃の安全な使用について所属会員への一層の周知徹底をお願いいたします。



環自野発第 1811217 号

平成 30 年 11 月 21 日

都道府県野生生物行政主管部（局）長 殿

環境省自然環境局野生生物課  
鳥獣保護管理室長  
（ 公 印 省 略 ）

#### 狩猟等における猟銃の事故防止等について

平素より鳥獣行政に特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

猟銃の適正管理及び事故防止等については、かねてよりご尽力いただいているところですが、本年 11 月 20 日に北海道恵庭市において猟銃によるものと思われる死亡事故が発生しました。

このような事故の発生は、捕獲行為者本人のみならず、猟銃を使用した捕獲行為自体の社会的信用を著しく損なうことになりかねず、憂慮すべき事態と考えています。

今後、狩猟や管理目的での捕獲等を実施するにあたっては、改めて、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律等関係法令を遵守していただくとともに、安全で無理のない作業計画に基づく捕獲の実施、捕獲作業中の従事者間での連絡及び確認の徹底、発砲の際の矢先の確認等、猟銃の使用に伴う事故防止等に万全を期すよう、関係者への指導の徹底をお願いいたします。

また、（一社）大日本猟友会及び（一社）全日本狩猟倶楽部へも、別添写しのとおり通知しております。